

(様式 1－3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和5年1月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	帰還住民放射能対策機器点検校正事業	事業番号	(3)-23-1
交付団体		南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市	
総交付対象事業費		(82,052)(千円) 84,101(千円)	全体事業費	(82,052)(千円) 84,101(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標 市民に貸し出した放射線量測定器の性能維持のため点検校正を行い、市民自らが身近な放射線量を正しく測定することで、放射能に対する不安の解消と市民の安全・安心を確保し、市民の帰還を促進することで地域の再生加速化を図ることを目標とする。					
事業概要 市民に貸し出した放射線量測定器の性能維持のため点検校正等を行う。 【南相馬市復興総合計画 基本指針2 健康で安心して暮らすことができるまちづくり】 P83 基本施策(4) 放射線対策の充実 施策③ 放射線に関する情報の提供					
当面の事業概要 <令和5年度> 内容：放射線量測定器点検校正（360台） <令和6年度以降> 継続して点検校正の実施を予定					
地域の帰還・移住等環境整備との関係 本事業の実施により市民の放射線に対する不安を軽減することによって、避難住民の帰還を促進することは、地域の再生加速化につながる。 《参考》旧避難指示区域内の居住人口 (居住率=居住人口／住民登録人口) 【平成28年7月31日時点】 402人 居住率 3.8% (402人／10,714人) 【令和4年10月31日時点】 4,361人 居住率 60.6% (4,361人／7,196人)					
関連する事業の概要 					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和5年1月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	健康管理支援事業（個人積算線量測定）	事業番号	(3)-23-2
交付団体		南相馬市	事業実施主体（直接/間接）	南相馬市	
総交付対象事業費		(670,789) 684,511（千円）	全体事業費	(670,789) 684,511（千円）	

帰還・移住等環境整備に関する目標

個人積算線量計を測定し、それらの結果を放射線専門家等により分析、評価するとともにその内容を市民に情報を提供することによって、市民の放射線に対する健康不安の軽減を図る。
このことにより避難住民の帰還を促し、地域の帰還環境整備を図る。

事業概要

個人積算線量計を市民に貸与して、市民自らが外部放射線量を測定、確認することで、不安軽減や自身の健康管理につなげる。また、放射線専門家等による委員会を開催し、内部、外部被ばくの検査結果に基づく放射線の健康影響について、分析してその内容を市民に情報提供する。

【南相馬市復興総合計画 後期基本計画】 政策の柱2 健康・医療・福祉 P38

基本施策4 健康 施策⑫ 放射線対策の継続

当面の事業概要

<令和5年度>

◆事業内容

- 個人積算線量測定業務委託に要する経費（3か月間の測定を年4回実施（通年測定））
 - ・測定実施人数（見込み）
延べ4,000人（1,000人×4回）
- 放射線専門家等による会議運営に要する経費（3回）

<令和6年度以降>

継続しての実施を予定している。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本事業の実施により市民の放射線に対する健康不安を軽減することによって、避難住民の帰還を促進することは、帰還環境整備につながる。

関連する事業の概要

- ・放射線被ばく検診事業
- ・放射線健康相談事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1－3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和5年1月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	放射線被ばく検診事業	事業番号	(3)－23－3
交付団体	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市	
総交付対象事業費	(791,769) 845,471(千円)	全体事業費	(791,769) 845,471(千円)		

帰還・移住等環境整備に関する目標

ホールボディカウンターによる検査及び診察を行い、市民の放射線に対する健康不安の解消を図ることで、避難住民の帰還を促し、地域の帰還環境整備を図る。

事業概要

南相馬市に住所を有する者（原発事故後の転出者を含む）及び市外に住所を有する者で市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校へ通所・通園・通学する者及び市内事業所に通勤する者の内、希望者に対して問診、ホールボディカウンターによる検査及び検診を行う。

【南相馬市復興総合計画 後期基本計画】 政策の柱2 健康・医療・福祉 P38

基本施策4 健康 施策⑫ 放射線対策の継続

当面の事業概要

<令和5年度>

◆事業内容

○検査内容

- ・問診、ホールボディカウンターによる検査、診察（相馬郡医師会に委託）
- ・小中学生は集団で検査（学校と検査実施医療機関までの送迎をバス運行業者に委託）

○検査実施人数（見込み）

延べ3,600人（大人は年度内1回、高校生以下は年度内2回）

<令和6年度以降>

継続しての実施を予定している。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本事業の実施により市民の放射線に対する健康不安を軽減することによって、避難住民の帰還を促進することは、帰還環境整備につながる。

関連する事業の概要

- ・健康管理支援事業（個人積算線量測定）
- ・放射線健康相談事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和5年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	工業製品放射線測定業務	事業番号	(3) -23-4
交付団体		南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市	
総交付対象事業費		(39,104(千円)) 41,907(千円)	全体事業費	(39,104(千円)) 41,907(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
市内企業の工業製品の放射線量を測定し、測定結果報告書等を発行する。また、放射線関連の技術アドバイスを行うことにより、放射線風評被害を払拭し、避難している市民の帰還を促し、地域の再生加速化を図る。					
事業概要					
市内企業が製造した工業製品の放射線量を測定し、測定結果報告書を発行するとともに、放射線関連の技術アドバイスを行う。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 【南相馬市復興総合計画 後期基本計画】 P40 政策の柱2 4健康 施策⑫放射線対策の継続 被ばく線量測定・分析や情報提供の継続					
当面の事業概要					
<令和5年度>					
事業内容 : ①放射線量測定 JISで規定された直接測定法又は間接法により工業製品の放射線量を測定 ②測定結果報告書の発行 ③放射線関連の技術アドバイス 測定依頼者等からの相談に対する技術アドバイス					
<令和6年度>					
継続して実施予定					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
本事業の実施により市内企業が製造する工業製品に対する風評被害を払拭することによって、避難住民の帰還を促進することは、地域の再生加速化につなげることができる。					
※参考》旧避難指示区域内の居住人口 (居住率=居住人口／住民登録人口) 【平成28年 7月31日時点】 402人 居住率 3.8% (402人／10,714人) 【令和4年10月31日時点】 4,361人 居住率 60.6% (4,361人／7,196人)					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和5年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	飲用井戸水核種濃度及び水質測定事業	事業番号	(3)-23-5
交付団体		南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市	
総交付対象事業費		(259,110(千円)) 283,904(千円)	全体事業費	(259,110(千円)) 283,904(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標 多くの市民が安心して飲用井戸水を利用できるよう水質検査を行い、結果について広く市民に周知することで、避難住民の帰還を促進し、地域の再生加速化を図ることを目標とする。					
事業概要 生活に不可欠な井戸水の放射性物質への不安軽減と水質に関する安全性の確認をするため、飲用井戸水の放射性核種濃度及び水質検査を実施し、結果の公表を行う。					
【南相馬市復興総合計画 後期基本計画 政策の柱4 都市基盤・環境・防災】 P62 基本施策11 生活環境 施策35 環境の保全					
当面の事業概要 <令和5年度> 事業内容：飲用井戸水放射性核種及び水質検査業務 920検体 ①放射性核種検査（ヨウ素131、セシウム134、セシウム137） ②水質検査（一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素など14項目）					
<令和6年度以降> 継続した事業実施を予定					
地域の帰還・移住等環境整備との関係 本事業の実施により市民の放射性物質に対する不安を軽減することによって、避難住民の帰還を促進することは、地域の再生加速化につながる。 《参考》旧避難指示区域内の居住人口 (居住率=居住人口／住民登録人口) 【平成28年 7月31日時点】 402人 居住率 3.8% (402人／10,714人) 【令和4年10月31日時点】 4,361人 居住率 60.6% (4,361人／7,196人)					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和5年1月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	放射線健康相談事業	事業番号	(3)-24-1
交付団体		南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市	
総交付対象事業費		(263,478) 267,565(千円)	全体事業費	(263,478) 267,565(千円)	

帰還・移住等環境整備に関する目標

市民に寄り添った放射線不安軽減の為の情報を提供し、市民の放射線に対する健康不安の軽減を図ることによって、避難住民の帰還を促し、地域の帰還環境整備を図る。

事業概要

専門家の協力を得て座談会、相談会の開催。モニタリング等によるリスク等を実施する。また、放射線情報紙の発行等により情報提供を行う。

【南相馬市復興総合計画 後期基本計画】 政策の柱2 健康・医療・福祉 P38

基本施策4 健康 施策⑫ 放射線対策の継続

当面の事業概要

<令和5年度>

事業内容

○放射線教育

地域や団体等の要望に応じた座談会、相談会等を開催する。

○放射線不安軽減

放射線に関する情報を効果的に発信する。

○リスクコミュニケーション

放射線健康対策委員を中心とした専門家の協力を得て、放射線リスクの共有化に努める。

<令和6年度以降>

継続しての実施を予定している。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本事業の実施により市民の放射線に対する健康不安を軽減することによって、避難住民の帰還を促進することは、帰還環境整備につながる。

関連する事業の概要

・健康管理支援事業(個人積算線量測定)

・放射線被ばく検診事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1－3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和5年1月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	自家消費野菜等放射能簡易分析事業	事業番号	(3)-23-7
交付団体		南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市	
総交付対象事業費 284,261(千円)		(252,015)	全体事業費	(252,015) 284,261(千円)	

帰還・移住等環境整備に関する目標

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故に伴い、市内に多くの放射性物質が飛散した影響で、農作物や山菜、きのこ類等に放射性物質が検出されるようになった。長年、親しんできた山菜、きのこ類や自家消費作物の放射能不安は地域の食文化の衰退を招くだけではなく、食全般に対する不安を今も払拭しきれていないために帰還をより困難にしている。

食に対する不安払拭のため、市民自らが育てた農産物、採取した自家消費野菜等を持込み自分で安全性を確認することができる測定環境を市内全域に整えて、安心を確保し、避難住民の帰還を促進することで地域の再生加速化を図る。

事業概要

検査員及び測定機器を配置した検査体制を市内5箇所の生涯学習センターと小高区役所に整え、市民が持ち込む自家消費野菜等の放射能検査を実施する。また、検査結果は市のホームページで公表する。

【南相馬市復興総合計画 後期基本計画 政策の柱4 都市基盤・環境・防災】 P 62
基本施策11 生活環境 施策35 環境の保全

当面の事業概要

<令和5年度>

内容：自家消費野菜等の放射能検査を実施し、検査結果を市のホームページで公表する。

《検査員及び測定機器配置施設》

太田生涯学習センター、大甕生涯学習センター、石神生涯学習センター、
ひばり生涯学習センター、鹿島生涯学習センター、小高区役所

<令和6年度以降>

継続しての実施を予定している。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

原発事故以前は自家消費用に山菜やきのこ類を採取して、隣近所の住民に譲渡したり、贈答したりすることで地域のコミュニティを形成していた。また、自家用で育てた農作物は離れて暮らす家族に送るなどして家族の絆の醸成の一助を担ってきた。しかし、原発事故後、放射性物質が検出されるようになると自家消費野菜等を介したこのような人と人との繋がりが希薄となっている。

市内各所に放射能検査ができる体制を整え、自ら採取した山菜やきのこ類、自家用農産物の検査を実施することで、放射能の現状を正しく理解、認識することにより原発事故以前の地域コミュニティの絆を再生で、牽いては、地域全体の再生が実現できる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1－3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和5年1月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	土壤等環境放射能測定事業	事業番号	(3)-23-9
交付団体		南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費		(182,476) 207,034(千円)	全体事業費	(182,476) 207,034(千円)	

帰還・移住等環境整備に関する目標

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故による放射性物質の飛散・降下によって、市内全域は放射能の汚染を受けた。市民の中には降り注いだ放射性物質の影響に対する不安を抱いている方がいまだに存在する。

のことから、様々な対象物をサンプリング調査することにより、調査対象物に含まれる放射性物質の実情を確認する。併せて、結果を公表することにより放射性物質に対する不安を軽減し地域の再生加速化を図る。

事業概要

土壤等の放射性物質濃度測定の実施及び結果の公表

【南相馬市復興総合計画後期基本計画 政策の柱3 産業・仕事づくり】 P50

基本施策(7) 農林水産業 施策② 販路拡大と6次産業化・地産地消の推進

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<令和5年度>

概要：土壤等のサンプル採取及び放射性物質の測定業務
測定結果を市ホームページで公表

費用：24,558千円

<令和6年度以降>

継続して実施を予定している。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故によって飛散した放射性物質は、今多くの市民に放射能不安を抱えさせたままの状況にある。

本事業で様々な対象物をサンプリング調査することにより、市内の土壤等に含まれる放射性物質の実情を確認するとともに、結果を公表することにより放射能不安を軽減し地域の再生加速化を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性